

令和５年第７回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 令和５年１１月７日

招 集 場 所 野洲市役所議場

応 招 議 員	１ 番 村 田 弘 行	２ 番 小 菅 康 子
	３ 番 田 中 陽 介	４ 番 山 本 剛
	５ 番 木 下 伸 一	６ 番 津 村 俊 二
	７ 番 石 川 恵 美	８ 番 服 部 嘉 雄
	９ 番 奥 山 文 市 郎	１ ０ 番 益 川 教 智
	１ １ 番 東 郷 克 己	１ ２ 番 山 崎 敦 志
	１ ３ 番 山 崎 有 子	１ ４ 番 稲 垣 誠 亮
	１ ５ 番 荒 川 泰 宏	１ ６ 番 橋 俊 明
	１ ７ 番 岩 井 智 恵 子	１ ８ 番 鈴 木 市 朗

不応招議員 なし

出 席 議 員 応招議員に同じ

欠 席 議 員 なし

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	栢 木 進	副 市 長	佐 野 博之
教 育 長	西 村 健	病院事業管理者	前 川 聡
政策調整部長	布 施 篤志	総 務 部 長	川 尻 康 治
市 民 部 長	長 尾 健治	市民部政策監 (文化スポーツ担当)	武 内 了 恵
健康福祉部長	吉 田 和 司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田 中 源 吾
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒 井 文 昭	都市建設部長	岡 崎 慎 一
環境経済部長	西 村 拓 巳	教 育 部 長	馬 野 明
政策調整部次長	小 池 秀 明	総 務 部 次 長	井 狩 勝
総 務 課 長	山 本 定 亮		

出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長	遠 藤 総一郎	事 務 局 次 長	辻 昭 典
書 記	辻 義 幸	書 記	船 橋 潤 子

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議第 1 1 4 号から議第 1 1 6 号まで

(令和 5 年度野洲市一般会計補正予算 (第 7 号) 他 2 件)

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加議事日程

第 1 議長の辞職について

第 2 議長選挙について

第 3 副議長選挙について

第 4 各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

諸般の報告

(各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選結果の報告)

第 5 特別委員会委員の辞任について

第 6 特別委員会委員の選任について

諸般の報告 (特別委員会の正副委員長互選結果の報告)

第 7 守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙について

第 8 湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について

第 9 議第 1 1 7 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

第 10 常任委員会等の閉会中の継続審査及び調査について

市長提出議案

議第 1 1 4 号 令和 5 年度野洲市一般会計補正予算 (第 7 号)

議第 1 1 5 号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

議第 1 1 6 号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

議第 1 1 7 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

開会 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

○議長(荒川泰宏君) (午前 9 時 0 0 分)

ただいまから令和 5 年第 7 回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は 1 8 人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりです。

また、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定に基づき、専決処分報告書が市長から提出され、タブレットに掲載しておきましたので、ご確認願います。

(日程第 1)

○議長(荒川泰宏君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 7 条の規定により、第 1 3 番、山崎有子議員、第 1 4 番、稲垣誠亮議員を指名いたします。

(日程第 2)

○議長(荒川泰宏君) 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

(日程第 3)

○議長(荒川泰宏君) 日程第 3、議第 1 1 4 号から議第 1 1 6 号まで(令和 5 年度野洲市一般会計補正予算(第 7 号) 他 2 件)を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

遠藤事務局長。

○議会事務局長（遠藤総一郎君） 朗読いたします。

議第１１４号「令和５年度野洲市一般会計補正予算（第７号）」、議第１１５号「野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて」他、人事案件１件。

以上です。

○議長（荒川泰宏君） 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

栢木市長。

○市長（栢木 進君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和５年第７回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。

それでは、今議会に提案いたします議案についてご説明申し上げます。本臨時会におきましては、議案としまして、補正予算１件、人事案件２件の合計３件を提案いたしますので、ご審議をよろしくお願いします。

それでは、まず、議第１１４号「令和５年度野洲市一般会計補正予算（第７号）」についてご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、歳入歳出予算それぞれに２１６万９，０００円を増額します。

歳出の主な内容は、総務費ではコミュニティセンターでの備品使用料について過大徴収があったことから、その還付金１２万５，０００円を計上します。民生費では、発達支援センター新築工事における建築物エネルギー消費性能確保計画の不備案件の対応経費として１１１万６，０００円を計上します。衛生費では、新事業として高齢者の帯状疱疹ワクチン任意接種費用の助成事業を開始するための経費として９２万８，０００円を計上します。

これらに対する歳入につきましては、発達支援センター新築工事における建築物エネルギー消費性能確保計画の不備案件に係る賠償金及び収支の財源調整として繰越金を追加計上します。

次に、議第１１５号「野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

本議案は、現委員の南出久仁子さんの任期が本年１１月１７日をもって満了することに伴い、引き続き、南出さんを任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めるものです。南出さんは中主小学校のＰＴＡ会長、また同校の学校評議員として、保護者代表の役職を歴任され、保護者の立場に立って野洲市の教育行政の振興発展にご尽力をいただいております、教育委員会委員として適任であると考えます。

なお、教育委員会委員の任期は、令和５年１１月１８日から令和９年１１月１７日までの４年間です。

次に、議第１１６号「野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

本議案は、現委員の岡野孝子さんの任期が本年１１月１７日をもって満了することに伴い、引き続き、岡野さんを選任したく、地方公務員法第９条の２第２項の規定により議会の同意を求めるものです。岡野さんは平成３０年１１月から公平委員会委員としてご活躍いただいております、人事行政にも見識があり、公平委員会委員として適任であると考えます。

なお、委員の任期は、令和５年１１月１８日から令和９年１１月１７日までの４年間です。

以上、提案理由といたします。

○議長（荒川泰宏君） これより、ただいま議題となっております議第１１４号から議第１１６号までの各議案について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

次に、ただいま議題となっております議第１１４号から議第１１６号までの各議案については、会議規則第３９条第３項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、議第１１４号から議第１１６号までの各議案については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第１１４号から議第１１６号までの各議案について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次、採決いたします。

まず、議第114号「令和5年度野洲市一般会計補正予算(第7号)」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(荒川泰宏君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第114号は原案のとおり可決されました。

次に、議第115号「野洲市教育委員会委員の任命につき、議会の同意を求めることについて」は、南出久仁子さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(荒川泰宏君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第115号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第116号「野洲市公平委員会委員の選任につき、議会の同意を求めることについて」は、岡野孝子さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(荒川泰宏君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第116号は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。執行部の方は、ここで退席となります。

(午前9時10分 休憩)

(午前9時13分 再開)

○副議長(山本 剛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

荒川泰宏議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

「議長の辞職について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(山本 剛君) ご異議なしと認めます。よって、「議長の辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第1)

○副議長(山本 剛君) 追加日程第1、「議長の辞職について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、荒川泰宏議員の退場を求めます。

(15番 荒川泰宏君 退場)

○副議長(山本 剛君) それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

○議会事務局長(遠藤総一郎君) 朗読いたします。

辞職願、私儀、このたび一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。令和5年11月7日野洲市議会副議長山本 剛様、野洲市議会議長荒川泰宏。
以上です。

○副議長(山本 剛君) お諮りいたします。

荒川泰宏議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(山本 剛君) ご異議なしと認めます。よって、荒川泰宏議員の議長の辞職を許可することに決しました。

荒川泰宏議員の入場を許可します。

(15番 荒川泰宏君 入場)

○副議長(山本 剛君) 荒川泰宏議員に申し上げます。さきに提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

ただいま、議長が欠員となりました。

この際、議長選挙立候補者による所信表明会開催のため、暫時休憩いたします。

(午前9時15分 休憩)

(午前9時29分 再開)

○副議長(山本 剛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

「議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(山本 剛君) ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

(追加日程第2)

○副議長(山本 剛君) 追加日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(山本 剛君) ただいまの出席議員数は18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(山本 剛君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(山本 剛君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○副議長(山本 剛君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演壇に投票箱を設置しておりますので、演壇に向かって左側から登壇して、右回りで投票願います。

これより投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○副議長(山本 剛君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(山本 剛君) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○副議長(山本 剛君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、第12番、山崎敦志議員、第13番、山崎有子議員を指名いたします。よって、両名の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○副議長（山本 剛君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票中

山本 剛議員 10票

田中陽介議員 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、私が議長に当選いたしました。

○議長（山本 剛君） 高席からではございますが、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは野洲市議会議長選挙にご選任賜り、心からお礼申し上げます。光栄に存じますと同時に身の引き締まる思いでございます。市議会におきましては市長としっかりとした議論を重ね、市民のための施策を進めていくことが地方自治の発展につながるものと考えます。

本市におきましては、依然として厳しい財政状況ではありますが、活力と魅力のある安全で住みよいまちづくりを進めることが市民の願いであるとの認識に立ち、その負託に応えるべく、皆様と共に頑張っている所存でございます。今後とも、皆様のご支援、ご理解をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

引き続き、議事を進めます。私の議長就任に伴い、副議長が欠員となりました。この際、副議長選挙立候補者による所信表明会開催のため、暫時休憩いたします。

(午前9時42分 休憩)

(午前9時54分 再開)

○議長（山本 剛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

「副議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決しました。

（追加日程第3）

○議長（山本 剛君） 追加日程第3、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（山本 剛君） ただいまの出席議員数は18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（山本 剛君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（山本 剛君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

これより投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

（職員点呼、投票）

○議長（山本 剛君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖解除）

○議長（山本 剛君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、第14番、稲垣誠亮議員、第15番、荒川泰宏議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長（山本 剛君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 18票

無効投票 0票

有効投票中

津村俊二議員 9票

山崎敦志議員 9票

以上のとおりであります。

すなわち、津村俊二議員と山崎敦志議員の得票が同数であり、しかも、その得票数は法定得票数5票を超えております。よって、地方自治法第118条第1項の規定により準用する公職選挙法第95条第2項の規定に基づき、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手続について申し上げます。

まず、くじを引く順序をくじで決め、次に、当選人を決めるくじを引いていただくことになります。くじを引く順序を決めるくじを引く順番は、議席番号順とし、引いた数字の小さい順に当選人を決めるくじを引いていただきます。当選人はより小さい数字のくじを引いた方となります。

以上、ご了承願います。

津村俊二議員と山崎敦志議員は演壇前までお進みください。

まず、くじを引く順序を決めます。議席番号順に予備くじを引いてください。

まず、津村俊二議員。

(6番 津村俊二君 くじを引く)

○議長（山本 剛君） 次に、山崎敦志議員。

(12番 山崎敦志君 くじを引く)

○議長（山本 剛君） ただいまの予備くじの結果、くじを引く順序は、1番、山崎敦志議員、2番、津村俊二議員に決定しました。

ただいまの順序に従い、当選人を決定するくじを行います。

まず、山崎敦志議員、くじを引いてください。

(12番 山崎敦志君 くじを引く)

○議長(山本 剛君) 次に、津村俊二議員。

(6番 津村俊二君 くじを引く)

○議長(山本 剛君) 両議員、自席にお戻りください。

くじの結果を報告します。

山崎敦志議員が当選のくじを引かれました。よって、山崎敦志議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山崎敦志議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました山崎敦志議員より発言を求められておりますので、これを許します。

山崎敦志議員。

○副議長(山崎敦志君) ただいま行われました副議長選挙におきまして、抽せんにより私が副議長を拝命することに決まりました。

先ほど申し上げましたように、議会運営は、やはり執行部との意見交換をしながら、ここに根拠をしっかりとつかんで、疑念のないような質疑を続けて、よりよい議会にしていきたいというふうに思いますので、今後とも皆様のご支援、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長(山本 剛君) 引き続き、議事を進めます。

お諮りいたします。

「各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本 剛君) ご異議なしと認めます。よって、「各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第4)

○議長(山本 剛君) 追加日程第4「各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、まず総務常任委員会委員に、第1番、村田弘行議員、第6番、津村俊二議員、第8番、服部嘉雄議員、第10番、益川教智議員、第15番、荒川泰宏議員、第18番、鈴木市朗議員、以上6人を、次に、文教福祉常任委員会委員に、第3番、田中陽介議員、第5番、木下伸一議員、第7番、石川恵美議員、第9番、奥山文市郎議員、第11番、東郷克己議員、第12番、山崎敦志議員、以上6人を、次に、環境経済建設常任委員会委員に、第2番、小菅康子議員、第4番、山本 剛議員、第13番、山崎有子議員、第14番、稲垣誠亮議員、第16番、橋 俊明議員、第17番、岩井智恵子議員、以上6人を、次に、予算常任委員会委員に本職を除く17人の議員を、次に、議会運営委員会委員に、第5番、木下伸一議員、第7番、石川恵美議員、第8番、服部嘉雄議員、第10番、益川教智議員、第11番、東郷克己議員、以上5人をそれぞれ指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本 剛君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆様をそれぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決しました。

これより各常任委員会及び議会運営委員会を開催し、委員長の互選等を行っていただくため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

(午前10時13分 休憩)

(午後 1時50分 再開)

○議長(山本 剛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

まず、総務常任委員会の委員長に第6番、津村俊二議員、副委員長に第10番、益川教智議員、次に、文教福祉常任委員会の委員長に第5番、木下伸一議員、副委員長に第7番、石川恵美議員、次に、環境経済建設常任委員会の委員長に第13番、山崎有子議員、副委員長に第2番、小菅康子議員、次に、予算常任委員会の委員長に第15番、荒川泰宏議員、副委員長に第11番、東郷克己議員、次に、議会運営委員会の委員長に第8番、服部嘉雄議員、副委員長に第10番、益川教智議員、以上のとおり互選されましたので、報告いた

します。

ここで申し述べておきます。本職はさきに環境経済建設常任委員会委員となりましたが、議長は議会全体の統制者で、議事の整理を行う職務から常任委員会委員となることは適当でないと判断いたしました。よって、本職は環境経済建設常任委員会において、委員を辞退する旨を表明し、辞退することについて承認いただいたのでご報告いたします。

お諮りいたします。

本職は、環境経済建設常任委員会委員を辞退することについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、本職は、環境経済建設常任委員会委員を辞退することに決しました。

暫時休憩いたします。

（午後 1 時 5 3 分 休憩）

（午後 1 時 5 4 分 再開）

○副議長（山崎敦志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長が除斥対象となることから、私が議長の職務を行います。

第 4 番、山本 剛議員から議会改革推進特別委員会委員の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

委員会条例第 1 3 条第 2 項の規定により、「特別委員会委員の辞任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（山崎敦志君） 異議なしと認めます。よって、「特別委員会委員の辞任について」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

（追加日程第 5）

○副議長（山崎敦志君） 追加日程第 5 「特別委員会委員の辞任について」を議題といたします。地方自治法第 1 1 7 条の規定により、除斥対象となりますので、第 4 番、山本 剛議員の退場を求めます。

（4 番 山本 剛君 退場）

○副議長（山崎敦志君） お諮りいたします。

山本 剛議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（山崎敦志君） 異議なしと認めます。よって、山本剛議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

山本 剛議員の入場を許可します。

（４番 山本 剛君 入場）

○副議長（山崎敦志君） 山本 剛議員に申し上げます。さきに提出されました議会改革推進特別委員会委員の辞任願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでお伝えいたします。

暫時休憩いたします。

（午後１時５７分 休憩）

（午後１時５８分 再開）

○議長（山本 剛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

令和３年第４回臨時会において議決されました議会改革推進特別委員会の定数について、本職の同委員会委員の辞任に伴い、これを９人から８人に変更したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、議会改革推進特別委員会委員の定数を８人とすることに決しました。

続いて、第５番、木下伸一議員から、議会改革推進特別委員会委員の辞任願が提出されています。地方自治法第１１７条の規定により除斥対象となりますので、第５番、木下伸一議員の退場を求めます。

（５番 木下伸一君 退場）

○議長（山本 剛君） お諮りいたします。

木下伸一議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、木下伸一議員の議会改革推進特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

木下伸一議員の入場を許可します。

(5 番 木下伸一君 入場)

○議長 (山本 剛君) 木下伸一議員に申し上げます。さきに提出されました議会改革推進特別委員会委員の辞任願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

次に、議会改革推進特別委員会委員の辞任により同委員に欠員が生じました。また、本職を除く委員で構成する都市基盤整備特別委員会及び野洲市民病院整備事業特別委員会において、私の議長就任により委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

「特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (山本 剛君) ご異議なしと認めます。よって、「特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第 6)

○議長 (山本 剛君) 追加日程第 6 「特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議会改革推進特別委員会委員に第 6 番、津村俊二議員、都市基盤整備特別委員会委員に第 1 5 番、荒川泰宏議員を、野洲市民病院整備事業特別委員会委員に第 1 5 番、荒川泰宏議員をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (山本 剛君) ご異議なしと認めます。よって、議会改革推進特別委員会委員に第 6 番、津村俊二議員を、都市基盤整備特別委員会委員に第 1 5 番、荒川泰宏議員を、また、野洲市民病院整備事業特別委員会委員に同じく第 1 5 番、荒川泰宏議員をそれぞれ選任することに決しました。

これより各特別委員会を開催し、委員長の互選等を行っていただくため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

(午後 2 時 0 3 分 休憩)

(午後 2 時 5 5 分 再開)

○議長（山本 剛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に、議会改革推進特別委員会、都市基盤整備特別委員会及び野洲市民病院整備事業特別委員会が開催され、正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

まず、議会改革推進特別委員会の委員長に第3番、田中陽介議員、副委員長に第7番、石川恵美議員、次に、都市基盤整備特別委員会の委員長に第17番、岩井智恵子議員、副委員長に第13番、山崎有子議員、次に、野洲市民病院整備事業特別委員会の委員長に第15番、荒川泰宏議員、副委員長に第16番、橋 俊明議員、以上のとおり互選されたので報告いたします。

次に、第5番、木下伸一議員、第9番、奥山文市郎議員、第12番、山崎敦志議員から、守山野洲行政事務組合議会議員の辞職願が提出されたことから、守山野洲行政事務組合議会議員が3人欠員となりました。

お諮りいたします。

「守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、「守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第7）

○議長（山本 剛君） 追加日程第7、守山野洲行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決しました。

これより指名いたします。守山野洲行政事務組合議会議員には、第 6 番、津村俊二議員、第 1 5 番、荒川泰宏議員、第 1 6 番、橋 俊明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました津村俊二議員、荒川泰宏議員、橋 俊明議員を守山野洲行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、第 6 番、津村俊二議員、第 1 5 番、荒川泰宏議員、第 1 6 番、橋 俊明議員が当選されました。

ただいま守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました津村俊二議員、荒川泰宏議員、橋 俊明議員が議場におられますので、会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

次に、第 1 4 番、稲垣誠亮議員、第 1 6 番、橋 俊明議員から、湖南広域行政組合議会議員の辞職願が提出されたことから、湖南広域行政組合議会議員が 2 人欠員となりました。

お諮りいたします。

「湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、「湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第 8）

○議長（山本 剛君） 追加日程第 8、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定に基づき、指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決しました。

これより指名いたします。湖南広域行政組合議会議員には、第9番、奥山文市郎議員、第11番、東郷克己議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました奥山文市郎議員、東郷克己議員を湖南広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、第9番、奥山文市郎議員、第11番、東郷克己議員が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました奥山文市郎議員、東郷克己議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

（午後3時03分 休憩）

（午後3時15分 再開）

○議長（山本 剛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、野洲市監査委員が11月7日付で退職したことに伴い、議第117号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」市長から追加議案が提出されています。

お諮りいたします。

議第117号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、緊急を要する事件と認め、日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、議第１１７号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第９）

○議長（山本 剛君） 追加日程第９、議第１１７号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、除斥対象となりますので、第１番、村田弘行議員の退場を求めます。

（１番 村田弘行君 退場）

○議長（山本 剛君） それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（栢木 進君） それでは、本日追加で提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議第１１７号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」ご説明申し上げます。野洲市監査委員の選任は、地方自治法第１９６条第１項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任しておりますが、今般、監査委員の津村俊二さんから一身上の都合により本日付で退職願が提出され、承認いたしました。在任中のご苦勞に敬意と感謝を表します。議会選出監査委員に欠員が生じたため、このたび、村田弘行さんを選任したく、議会の同意を求めるものです。

なお、任期は令和５年１１月８日から令和７年１０月３１日までです。ご同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 剛君） これより議第１１７号に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第１１７号は、会議規則第３９条第３項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、議第１１７号は委員会付託を省

略することに決しました。

次に、議第 1 1 7 号について討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第 1 1 7 号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（山本 剛君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第 1 1 7 号は原案のとおり同意することに決しました。

第 1 番、村田弘行議員の入場を許可します。

（1 番 村田弘行君 入場）

（追加日程第 1 0）

○議長（山本 剛君） 追加日程第 1 0「常任委員会の閉会中の継続審査及び調査について」を議題といたします。

総務常任委員会、文教福祉常任委員会、環境経済建設常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、タブレットに掲載の所管事件について、各常任委員会の委員の任期中、閉会中の継続審査及び調査に付したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査に付すことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本 剛君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査に付すことに決しました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（栢木 進君） 令和 5 年第 7 回野洲市議会臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。本臨時会では、提案申し上げました議案につきまして、全てお認めをい

ただき誠にありがとうございました。また、議会におかれましては、議長、副議長をはじめとする各役職の選出など、今後の議会運営に関わる重要な事項を決定いただきました。荒川泰宏前議長、山本剛前副議長をはじめ、これまで議会役員を務めていただきました議員の皆様におかれましては、本市の発展のため大変ご尽力をいただきました。改めて御礼を申し上げます。

このたび、新たに就任されました山本 剛議長をはじめ、山崎敦志副議長、各委員会の正副委員長の皆様、ご就任おめでとうございます。議員の皆様と共に笑顔あふれる市政の実現と市民のみんなが輝くまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

今月 29 日からは定例会が予定されております。議案審議や一般質問を通じて議論を深め、野洲市の発展に向け、共に取り組んでいただけることをご期待申し上げます。

結びに、日に日に寒さが身にしみる季節となってまいりましたが、議員の皆様におかれましては、健康にはくれぐれもご留意いただき、引き続き、本市の発展のためにご活躍いただきますようご祈念申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（山本 剛君） これをもちまして、令和 5 年第 7 回野洲市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。（午後 3 時 23 分 閉会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和5年11月7日

前野洲市議会議長 荒 川 泰 宏

前野洲市議会副議長 山 本 剛

野 洲 市 議 会 議 長 山 本 剛

野洲市議会副議長 山 崎 敦 志

署 名 議 員 山 崎 有 子

署 名 議 員 稲 垣 誠 亮